



「若者の移住」と「人材確保」の実現を目指して 3つの移住・定住支援金制度を開始

移住促進や若者世代の定住促進を目的に、新たに移住支援金・地方就職支援金・奨学金返還支援補助金の3つの支援策を令和6年4月から開始しました。

日本の人口減少が進む中、本市の人口は9万7千人前後で推移していますが、本市の人口推計では今後の人口推移は減少傾向にあります。今後も、市内への雇用の増加や経済・社会の持続可能性を確保するため、これまで取り組んできた子育て・教育環境の充実等の施策による移住・定住の促進に加え、新たな支援策で移住者を呼び込みます。

また、移住支援金では、保育士・介護職といった人材確保困難職種へ就職することなどを対象者要件とし、地域産業を担う人材を確保し、宗像で暮らしやすい環境を整えます。

今後は首都圏の移住検討者へのPRを強化し、“定住都市むなかた”実現に向け、取り組みを進めていきます。

①移住支援金

概要：福岡県外から宗像市に移住及び就業した人に移住支援金を交付

補助金額：単身60万円、世帯100万円、18歳未満の子ども1人につき100万円加算

②地方就職支援金

概要：東京圏の大学を卒業予定で、宗像市内に移住及び福岡県内の企業に内定を受けている人に就活中の交通費を交付

補助金額：就活中の交通費（最大2万2千円）

③奨学金返還支援補助金

概要：奨学金を利用して大学等に進学し、卒業後市内に居住する人に、奨学金返還支援に要した費用を交付

補助金額（最長5年）：市外就職 年間12万円、市内就職 年間18万円、
市内就職（保育士、介護職の方） 年間24万円

※各支援金、補助金には対象者要件あり。詳細は別紙参照

【問い合わせ先】

宗像市 経営企画課 人づくり推進係 担当：恵下、加藤、田中 Tel 0940-36-1192